

自己財源率 ※予算の際は「決算額、決算総額」を「予算額、予算総額」に置き換える

(1) 収入決算額

ア 収入決算総額 ①

イ 収入決算総額から除外する額 (狭隘道路除雪交付金、防犯灯電気料金補助) ②

ウ 交付の特例による交付金積立額 ③

ア－イ＋ウ $① - ② + ③ = ④$

(2) 前年度繰越金 ⑤

(3) 自主的に収入した財源の額

ア 自治振興会費収入 ⑥

イ 事業負担金、事業収入、事業会費 ⑦

ウ 市国県以外の補助金、助成金 ⑧

エ その他の自己財源収入 ⑨

ア～エ合計 $⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨ = ⑩$

(4) 自己財源率 $⑩ \div (④ - ⑤) (\%) = ⑪$